

日限山小学校・南舞岡小学校の 学校規模適正化に関する説明会報告

発行日：令和4年6月20日

発行：横浜市教育委員会事務局
学校計画課

<開催日時・会場>

- ◆令和4年5月23日（月） 会場：南舞岡小学校
 昼の部（14：00～15：00）参加者：55名
 夜の部（18：00～19：00）参加者：34名
- ◆令和4年5月24日（火） 会場：日限山小学校
 昼の部（14：00～15：00）参加者：35名
 夜の部（18：00～19：00）参加者：25名



<説明会の趣旨>

現在、南舞岡小学校は一般学級数が9学級の小規模校であり、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。説明会では、児童数・学級数の状況や小規模校の特徴などを御説明した上で、今後、南舞岡小学校の規模適正化に向けて、隣接する日限山小学校との間で、両校に関係する地域・保護者・学校の代表者からなる「『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」（以下「部会」という。）を設置し、今後の両校の方向性について具体的に検討していくことをお伝えしました。

1 日限山小学校と南舞岡小学校の現状について

(1) 両校の基礎情報

学校名	日限山小学校	南舞岡小学校
開校年	昭和49年	昭和56年
親校	永野小学校・東戸塚小学校	日限山小学校
小中一貫教育推進ブロック	日限山中学校／日限山小学校・南舞岡小学校	

(2) 両校の今後の児童数・学級数の見込み

日限山小学校	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	個別支援(R4)	普通 教室数
児童数	464	447	417	407	391	373	363	17	19
学級数	15	14	13	13	13	12	12	3	
南舞岡小学校	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	個別支援(R4)	普通 教室数
児童数	203	207	201	204	193	200	188	27	13
学級数	9	9	9	9	8	8	7	4	

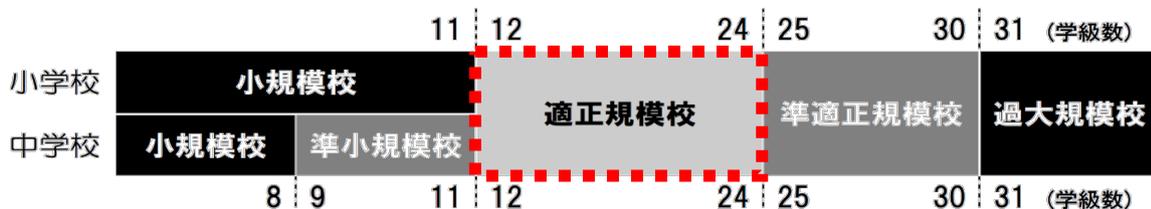
※R3・R4は5月1日現在の実数値。R5～R9は、令和3年度義務教育人口推計による推計値（一般学級のみ）。

2 学校規模適正化の検討について

(1) 適正な学校規模の考え方（「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」（抜粋））

小学校では12～24学級（各学年2～4学級）を「適正規模校」とし、11学級以下を「小規模校」としています。

→横浜市では、小規模校の課題を解消し、教育環境を良くするために、学校規模適正化を推進しています。

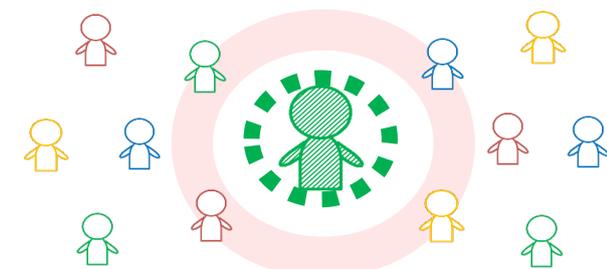
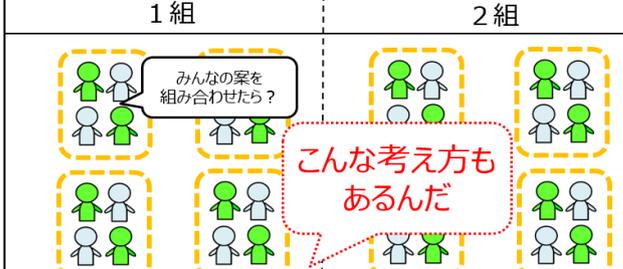


(2) 小規模校の特徴

小規模校は、保護者及び地域の皆様と連携を図りながら、学校の実情に合った教育活動に取り組んでいます。小規模校には小規模校ならではの良さがありますが、様々な課題もあるため、小規模状態の解消に向けた取組が必要です。

	小規模校の良さ	小規模校の課題
児童	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士よく知り合うことができ、<u>人間関係が密になる。</u> 縦割り集団行動などで、異なる学年の子ども同士の関係を深められる。 様々な学習活動の場で、<u>それぞれが活躍する機会を持つことができる。</u> コロナ禍において、<u>運動会や卒業式等のイベントをあまり密になることなく実施できる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくく、<u>人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会が限られる</u>恐れがある。 運動会などで一定人数が必要な競技が行いにくくなる。 子ども同士の人間関係が固定化しやすい。
教職員	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が校内の子ども全員をより深く理解し、<u>個に応じた指導を行いやすい。</u> 学校に対する保護者の理解や協力を得やすく、学校全体で主体的な対応が取りやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>授業内容や児童の指導について相談できる機会が減る</u>など、特に、経験が浅い教員の負担が大きい。 一人の教員が担当する事務作業が多くなり、学級経営、教科研究などに費やす時間が制約を受ける。
保護者 P T A	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの実態が把握しやすいため、<u>学校と家庭との連携が取りやすい。</u> 保護者同士のつながりが強く、お互いに協力しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> P T A 会員が減少するために、<u>役員が固定化しやすい。</u> 学校行事などの面で、<u>保護者の負担が大きくなる。</u>

(3) 児童数・学級数が増えることでできること

友達に関すること	学習等に関すること
 <p>多くの友達と関わり、多様な個性と触れ合うことで、自分を知り、豊かな人間関係を構築するためのスキルを学び、社会性を育むことができます。</p>	 <p>学習や行事などで、クラスの枠を超えた交流ができるようになり、多様な意見に触れ、自分の考えが広がったり深まったりして、より学習効果が高まります。</p>

3 今後の取組について

両校に係る地域・保護者・学校の代表者からなる部会を設置し、今後の両校の方向性について検討していきます。第1回部会については、日程調整の結果、9月以降の開催を予定しています。

【部会とは】

- 部会委員…保護者代表・地域代表・学校長など、20名程度が就任
 - 開催頻度…1か月半から2か月に1度程度のペースで開催
 - 検討事項…① 通学区域の見直しによって学校規模の適正化を図れるかどうか検討
② ①が難しい場合は、学校統合について検討(統合時期・使用校舎・通学区域・学校名等)
 - 検討内容の周知方法…部会の開催ごとに部会ニュースを作成し、両校の通学区域内の全世帯に配付。
- ※保護者・地域の皆様から寄せられた御意見は全件部会に報告し、検討の参考としていただきます。

4 説明会における主な御意見・御質問 (☆：御意見・御質問、→：学校計画課からの回答・説明)

☆ 1クラスあたりの児童数を減らし、学級数を増やすことで、適正規模校とすることはできないか。

→ 少人数学級の推進は、学校規模の適正化を目的とした施策ではないと考えています。1クラスあたりの児童数については、令和4年度は3年生までが35人学級、4年生以上が40人学級です。現在、国の方針に基づき、令和7年度までに段階的に全学年35人学級となる予定です。

☆ 適正規模校とは横浜市独自の基準か。また、その基準を見直してほしい。

→ 国の基準では、小学校は12～18学級を標準とし、望ましい学級数は12学級以上としています。本市では、平成30年12月に策定した基本方針の中で、12～24学級を適正規模校、11学級以下を小規模校としています。また、基準の見直しについては、時代に則した形で必要に応じて検討していきます。

☆ 南舞岡小学校の教員は何人か。正規・非正規職員の内訳は。

→ 令和3年度時点での教員数は、校長・副校長を含め19名です。なお、内訳は非公表となっています。

☆ 小規模校の教職員を増やすべきだ。

→ 学校の規模などによって、配置される教職員の数は決まっており、小規模校ということだけで教職員を多く配置することは難しいと考えています。

☆ これまで学校規模適正化を検討した中で学校統合しなかった事例はあるのか。検討した案件の数は。

→ 結論が出ていない地域や、学校統合の方向性だけが決まっている地域を除き、これまでの全ての事例で学校統合による学校規模適正化を実施しています。なお、これまでに19案件検討してきました。

☆ 学校統合ありきの検討なのではないか。これまでの検討で、学校統合反対の意見はなかったのか。

→ 部会では、学校統合を前提に検討していただくことはありません。まずは通学区域の見直しによって規模適正化を図ることができるか検討し、それが難しい場合には学校統合について検討していただきます。これまでの事例では、最初は学校統合を望まない委員もいらっしゃったと推察しますが、様々な議論を重ねるうちに、将来の子ども達のことも考えていただき、部会の結論として学校統合を決定していただいたものと認識しています。

☆ 保護者や地域住民が部会に意見を伝えるにはどうしたらよいのか。

→ 部会の開催ごとに、検討内容をまとめた「部会ニュース」という広報紙を作成し、通学区域内の全世帯に配付します。ニュースをご覧いただき、事務局にメールや電話にて御意見をいただきたいと思えます。皆様からいただいた御意見は、次回の部会で全件報告し、検討の参考としていただきます。

☆ 部会委員の選出基準はどのようになっているのか。

→ 両校に関係する地域や保護者の代表の方、学校長に部会委員となっていただく予定です。両校の関係者が同数となるような形で、各団体から委員を選出します。

☆ 部会の方向性を多数決で決めたことはあるか。

→ 部会委員の皆様には、両校に関係する保護者や地域の代表として御出席いただきますので、多数決というよりは、それぞれの団体の御意見をまとめていただいた上で、部会にて議論し、結論をまとめていただくこととなります。

☆ 部会での検討中に、再度説明会を開催してほしい。

→ 現時点では開催を考えていませんが、検討が進んでいく中で、部会において「説明会を開催した方がよい」という御意見があった場合には、検討したいと思えます。

☆ 部会ではどのくらいの期間をかけて検討していくのか。

→ 7月下旬に第1回部会を開催し（日程調整の結果、9月以降の開催を予定しています）、その後2か月に1回程度のペースで開催したいと考えています。他の地域の事例では、半年から1年ほどかけて結論を出していただいているケースが多いですが、十分に議論を尽くすことが重要と考えているため、部会の期間や回数の制限は決めていません。

☆ 部会での方針が決まってから実施までの期間はどのくらいか。

→ 実施時期については部会において検討していただきますが、仮に通学区域の見直しにより通学区域の変更という結論となった場合には、事務手続きもありますので早くても令和6年度以降になると思います。また、仮に学校統合という結論となった場合には、両小学校の交流期間というものを1年ほど設けるため、早くても令和7年度以降になるのではないかと思います。

☆ 通学区域の見直しの具体的プランはあるのか。

→ 現時点で具体的なプランはありません。これからシミュレーションを作成し、部会において御提示したいと考えています。通学距離や通学安全を考えると、日限山小学校以外の小学校と通学区域を調整するというのは難しいと思いますが、様々な可能性をシミュレーションしながら、検討を進めていただきたいと思います。

☆ 通学区域の見直しが難しい場合、どのような基準で学校統合を検討するのか。

→ 通学区域の見直しでは恒常的に12学級以上を確保することが難しいとなった場合には、学校統合について検討していただくことになるかと思っています。

☆ 仮に学校統合する場合、どちらの校舎を使用するのか。

→ 仮に学校統合という結論となった場合ですが、使用校舎についても部会において検討していただくこととなります。通学安全や両小学校の教室数などを参考に検討していただきます。

☆ 仮に学校統合する場合、地域防災拠点や放課後キッズクラブはどうなるのか。

→ 統合校の使用校舎とならない学校の地域防災拠点を含めた跡地利用については、地域の皆様の御意見を伺いながら、関係局や区役所と連携し、検討することとなります。放課後キッズクラブは統合校として新たに公募を行うと聞いています。

☆ 仮に学校統合する場合、交流期間は具体的にどのようなことをするのか。

→ これまでの事例では、学校行事を一緒に実施したり、授業を通じてお互いの学校の活動や歴史などを学んだりといった交流を行っています。

☆ 南舞岡小学校が戸塚区の小学校と交流してきた歴史や、今後の交流が失われてしまうのではないのか。

→ 仮に学校統合という結論となった場合ですが、交流期間を設ける趣旨として、お互いの学校の歴史や取組を、新しい統合校でも取り入れ引き継ぐことにあります。事務局としても行政区が異なることによる不利益が生じないように取り組んでいきたいと思っています。

☆ 子どもに与える影響やデメリットも考慮し、心のケアも含めて検討してほしい。

→ 児童の心理的負担は極力軽減していかなければならないと考えています。仮に学校統合という結論となった場合は、両小学校の児童の交流期間を1年ほど設けています。また、教職員もお互いの学校の状況や児童の特性を共有し、円滑に学校運営ができるように準備を行います。

☆ 小中一貫校（義務教育学校）の検討はしないのか。

→ 義務教育学校の設置は、学校規模の適正化を目的とした施策ではないため、今回の部会の目的とは趣旨が異なるものと考えています。



◆お問合せ先(皆様からの御意見や御質問を受け付けておりますので、お寄せください。)

横浜市教育委員会事務局 学校計画課 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50-10

電話 045-671-3252 FAX 045-651-1417 Eメール ky-kounan2022@city.yokohama.jp

※日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化に関する説明会に用いた資料はホームページにてご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>

